

鈴鹿市企業誘致推進戦略

～企業立地に向けて～



鈴鹿市企業誘致PR動画

令和 6 年 4 月

鈴 鹿 市

目次

| | |
|-----------------------------|----|
| 第1章 戦略策定の趣旨等 | 1 |
| 1 趣旨 | |
| 2 背景 | |
| 3 位置付け | |
| 第2章 本市の現状 | 2 |
| 1 市内工業団地の状況 | |
| 2 本市の製造業の状況 | |
| 3 人口の動向 | |
| 4 企業の立地環境等 | |
| 第3章 企業を取り巻く情勢 | 9 |
| 1 サプライチェーンの再構築 | |
| 2 技術革新の進展 | |
| 3 設備投資等の必要性 | |
| 第4章 企業立地動向調査等の結果 | 10 |
| 1 国の工場立地動向調査結果 | |
| 2 本市が実施した企業立地動向調査結果 | |
| 第5章 企業誘致における問題点及び課題 | 13 |
| 1 産業用地の不足 | |
| 2 人口減少に伴う雇用確保への対応 | |
| 3 民間投資による産業用地の整備 | |
| 第6章 戦略的な企業誘致の推進 | 15 |
| 1 土地等の利活用 | |
| 2 企業誘致インセンティブ | |
| 3 成長産業分野の企業誘致活動 | |
| 第7章 企業誘致推進エリア | 19 |
| 1 企業誘致推進エリアの考え方 | |
| 2 候補地の把握 | |
| ・企業誘致推進マップ | 21 |
| ・平成27年以降に立地協定を結ぶなどした誘致企業の紹介 | 22 |

第1章 戦略策定の趣旨等

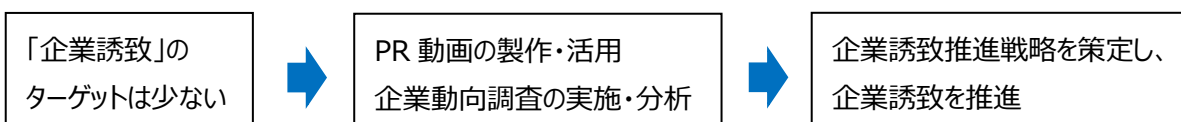
1 趣旨

この戦略は、鈴鹿市総合計画及び鈴鹿市都市マスタープランに示す土地利用の方向性に沿って戦略的に企業誘致を推進することにより、持続可能な産業基盤の維持・形成を図り、安定的な雇用の確保のために策定するものです。ただし、産業構造は、社会情勢の変化により短い期間で状況が変わることも考えられることから、適宜、戦略の見直し及び修正を行うことができるものとします。

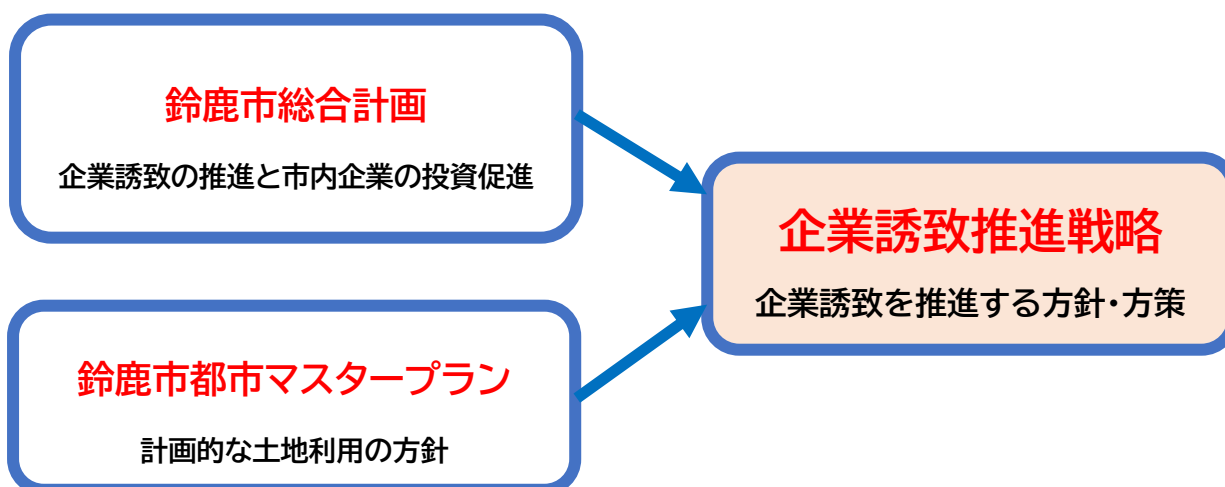
2 背景

国が示した工場立地動向調査（P10 第4章参照）の結果からは、社会情勢の変化により、今後ますます立地動向が厳しくなることが予想されていますが、本市が令和4年度に実施した企業立地動向調査では、企業の潜在ニーズや課題が明らかとなりました。

本市においては、主要幹線道路の整備等により、市街地へのアクセスが向上しており、今後は更に道路ネットワークの充実が期待できることから、企業立地の優位性は高まっており、より戦略的な取組が必要です。



3 位置付け

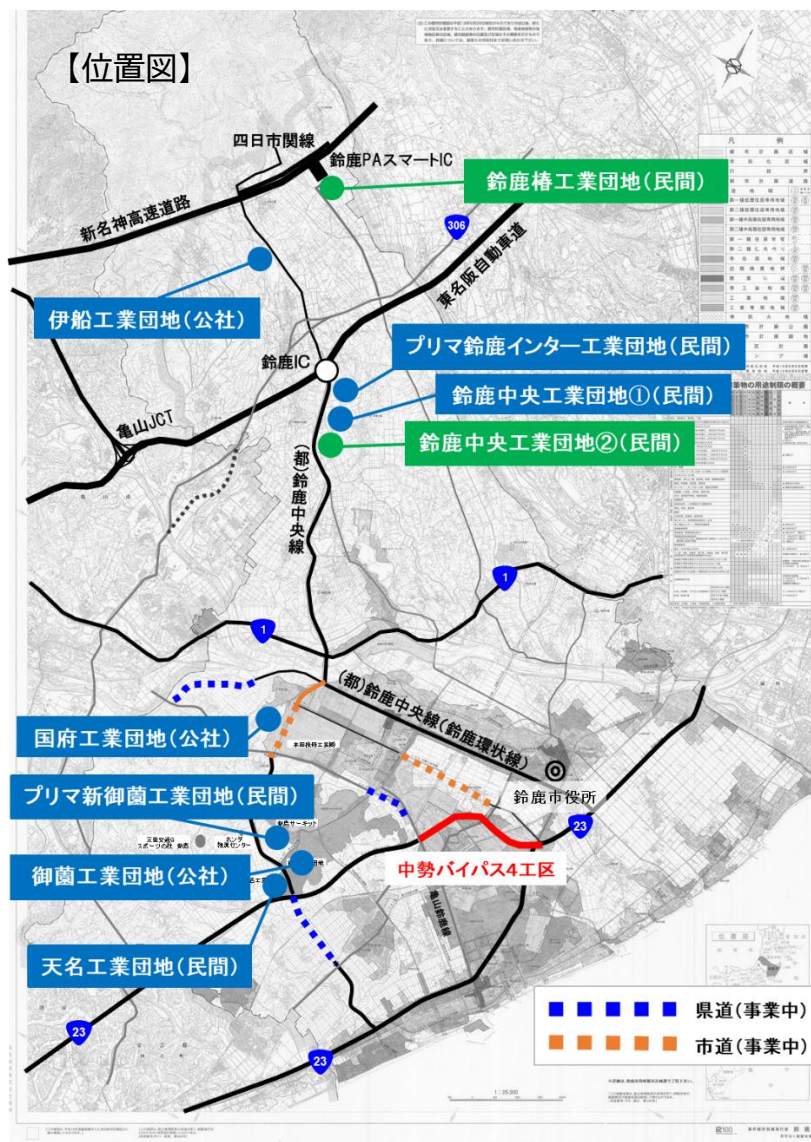


第2章 本市の現状

1 市内工業団地の状況

本市では、これまでも新たな企業の誘致や既存企業への支援を行ってきました。具体的には、鈴鹿市工業振興条例に基づく様々な奨励制度を活用し、新たに進出した企業や他市にある工場を本市へ集約した企業等に対して補助金を交付しており、その結果、平成27年度から令和4年度までに誘致した企業は10社になります。

また、市内には民間の開発事業者や鈴鹿市土地開発公社などが造成した工業団地がいくつかありますが、現在は鈴鹿椿工業団地を除いて、ほぼ完売しています。



● 既存工業団地 (完売) ● 既存工業団地 (分譲地あり)

鈴鹿椿工業団地



2 本市の製造業の状況

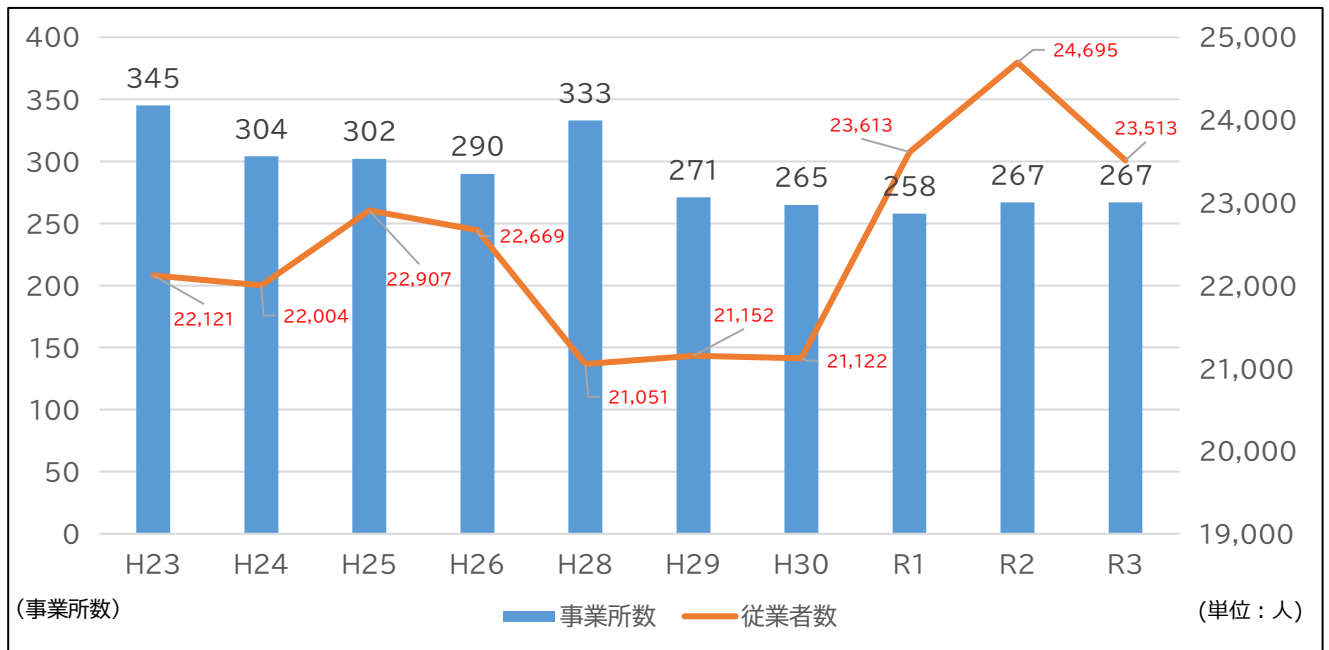
本市は、全国に先駆けて昭和25年に「鈴鹿市工場設置奨励条例（現鈴鹿市工業振興条例）」を制定し、積極的な企業誘致政策を展開した結果、東洋紡績株式会社を皮切りに紡績関連企業が立地しました。その後、本田技研工業株式会社など、現在の本市の産業構造を方向付ける主要な企業が立地することになりました。

昭和40年代からは、公的な工業団地の造成に着手し、本市は交通の利便性や立地条件の良さを活かしながら企業集積を図り、県下でも有数の工業都市として発展しています。

令和3年経済センサス活動調査によると、本市の製造業の事業所数（従業員4人以上）は267事業所、製造品出荷額等（全業種）は1兆2,625億円となっており、三重県の事業所数の8.2%、製造品出荷額等の12.1%を占めています。

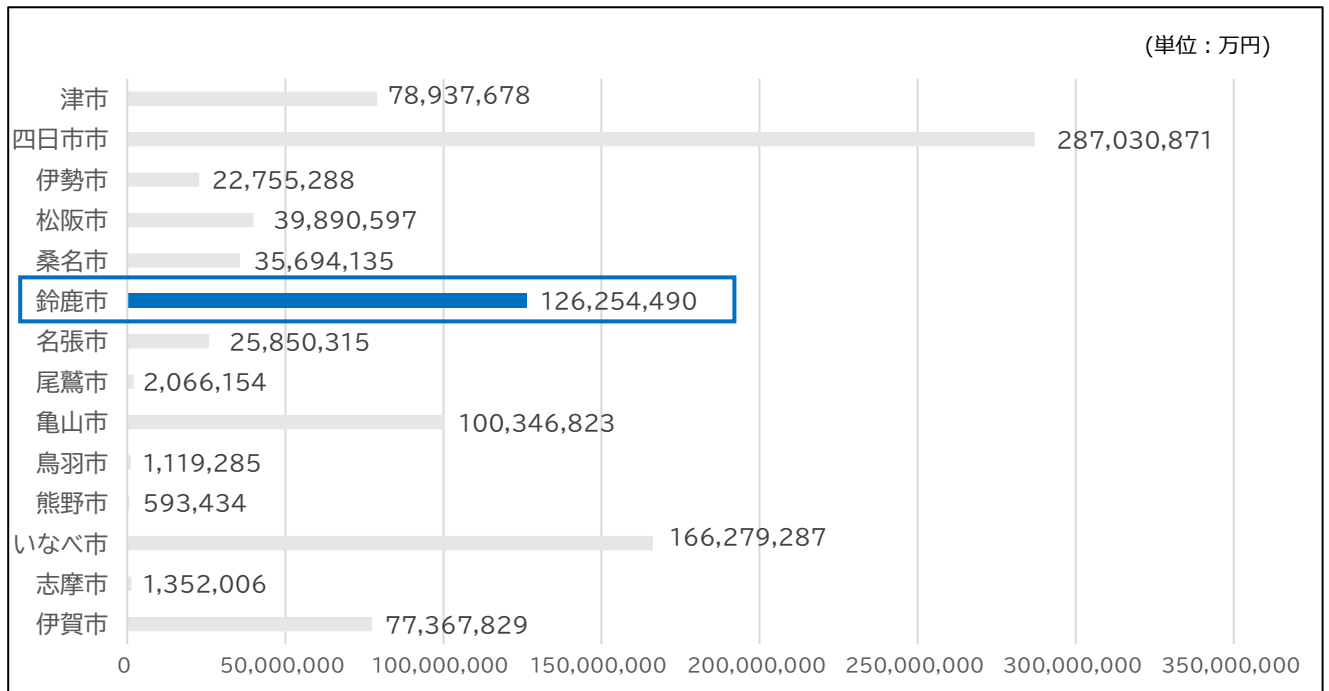
また、本市の基幹産業である輸送用機械器具製造業の割合は、事業所数が28%、分類別製造品出荷額が49.5%となっています。

【製造業の事業所数、従業者数の推移】



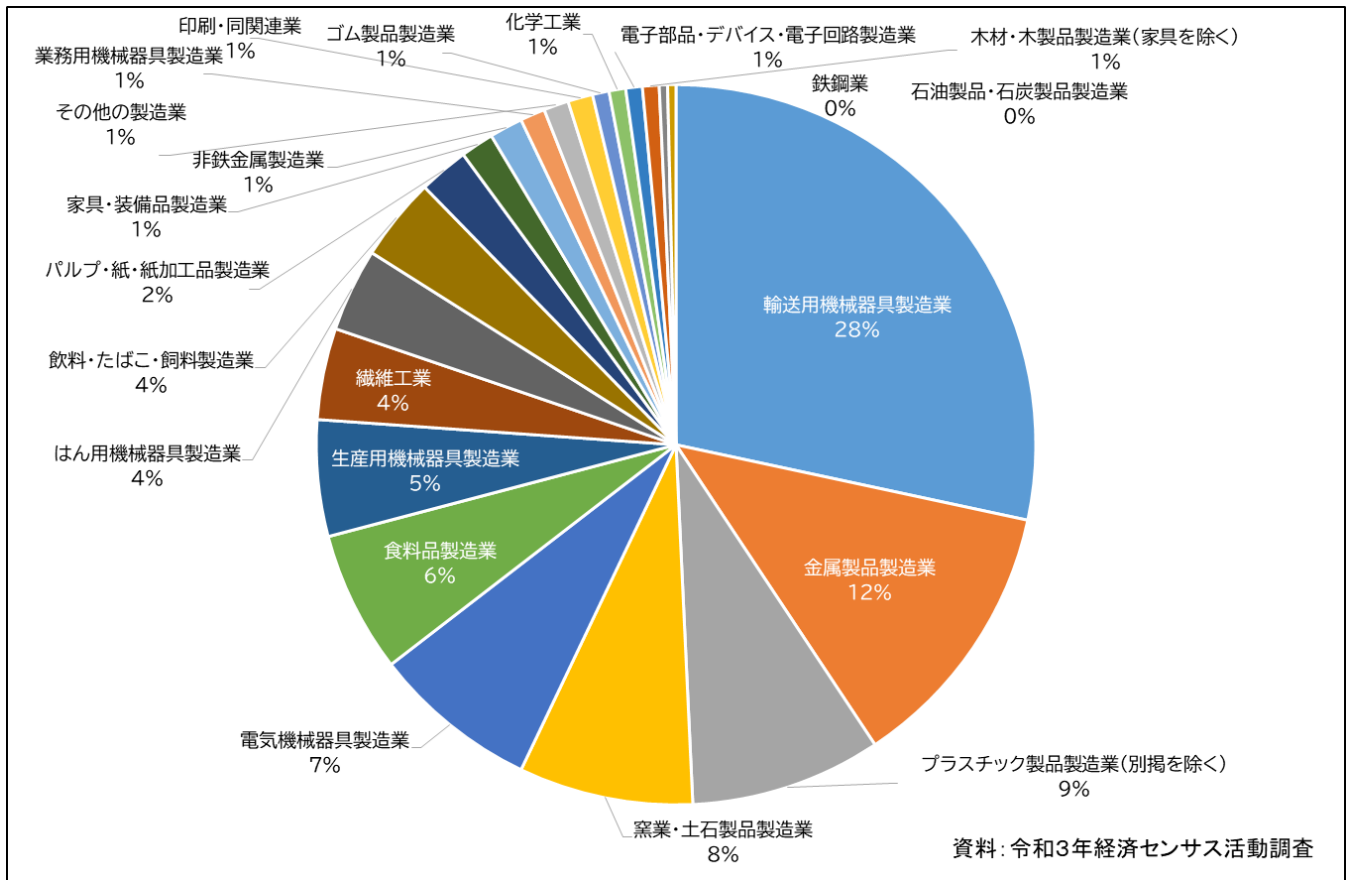
資料：令和3年経済センサス活動調査

【製造品出荷額比較表】

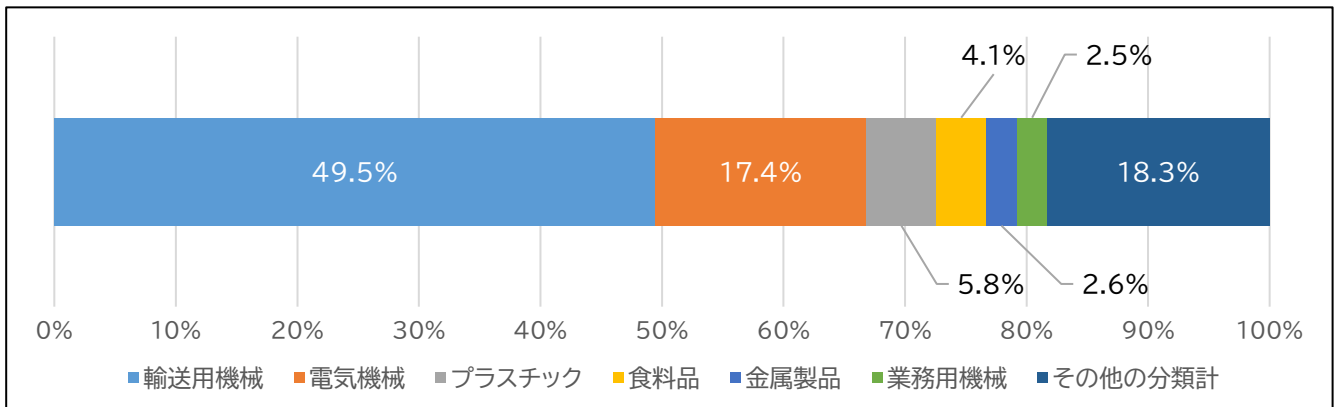


資料：令和3年経済センサス活動調査

【製造業事業所数の割合】



【分類別製造品出荷額の割合】

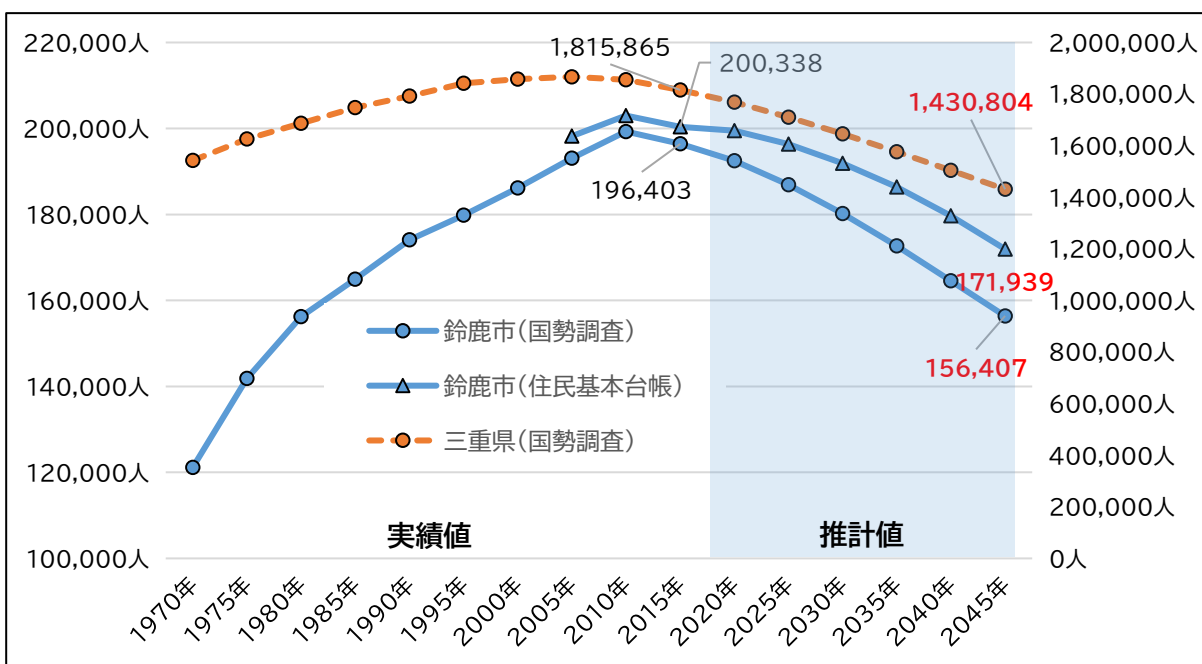


3 人口の動向

本市の総人口は、国勢調査結果及び住民基本台帳とも2010（平成22）年をピークに減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所及び本市が独自で行った住民基本台帳に基づく将来人口推計（2020（令和2）年から2045（令和27）年までの間）においても減少の一途をたどっています。

年少人口（0～14歳）と生産年齢人口は一貫して減少し、老年人口（65歳以上）は増加する見込みですが、生産年齢人口（15～64歳）の比率は外国人の流入等もあってか、県内でも常に上位となっており、2015（平成27）年と2020（令和2）年の過去2回の国勢調査から算出された人口増減率についても全国平均（-0.75%）の約半分（-0.37%）となっています。

【鈴鹿市及び三重県の5年ごとの人口及び将来推計人口の推移】



※国勢調査結果による社人研推計、住民基本台帳、本市独自推計により作成

4 企業の立地環境等

本市は、伊勢湾、鈴鹿山脈、一級河川である鈴鹿川などの恵まれた自然環境を有するとともに、年間を通じて温暖な気候で、地震や津波などの自然災害も少なく、被災リスクの低い地盤を有することから、立地企業にとっては、BCPの観点からも操業しやすい環境です。

また、交通アクセスについては、新名神高速道路が開通し、東名阪自動車道とのダブルネットワークが形成されたことにより、東名阪自動車道で発生していた慢性的な渋滞が緩和され、輸送による安定化が図られたこともあり、大阪等関西方面か

らの交通の利便性が向上しました。

加えて、国道1号、国道23号、国道306号が市内を南北に貫き、四日市港をはじめとした域外へのアクセスを容易にしているほか、令和5年11月に国道23号中勢バイパスが全線開通したことにより、更なる利便性向上が期待できます。

他にも、鈴鹿四日市道路の事業着手、鈴鹿亀山道路の都市計画決定に加え、令和8年度には東海環状自動車道の全線開通が予定されており、今後より一層の道路ネットワークの充実が期待できます。

一方、企業で働く人々やその家族の住環境については、恵まれた自然環境等に加え、世界最高峰の自動車レースであるF1日本グランプリが開催される鈴鹿サーキットやレジャー施設などのほか、子育て支援における充実した支援策と各種施設を有することから、働きやすく、住みやすい環境が整っています。

【広域交通アクセスマップ】



鈴鹿市（東名阪自動車道・鈴鹿IC、新名神高速道路・鈴鹿PA・SIC）から

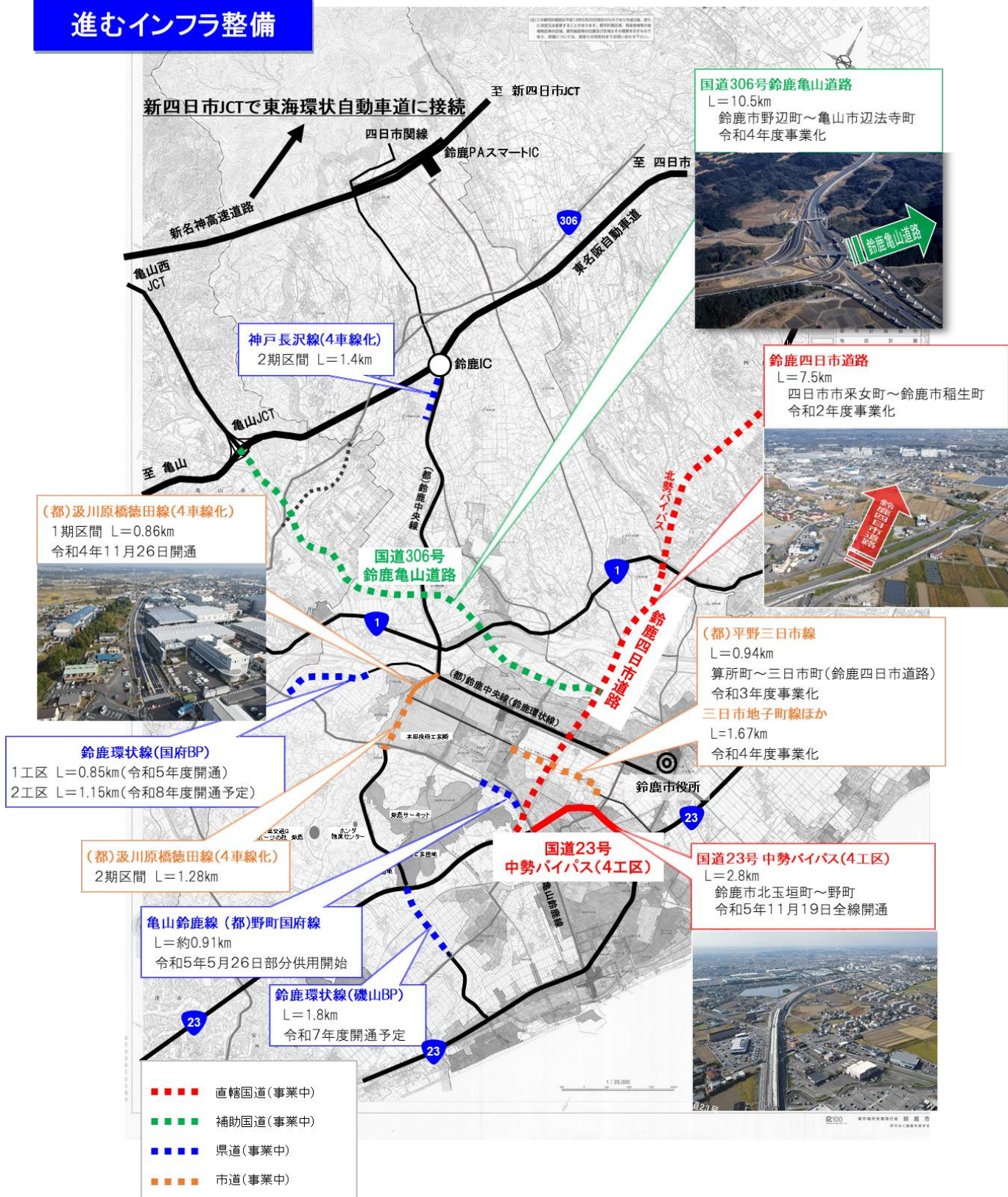
- 四日市港（一般道）・・・・・・・・・・・・・・・・・・約20km、約30分
- 名古屋港（伊勢湾岸自動車道・名港中央IC）・・・・・・・・・・約41km、約28分
- 名古屋市（東名阪自動車道・名古屋西IC）・・・・・・・・・・約43km、約31分
- セントレア（中部国際空港連絡道路・セントレア東IC）・・・・約76km、約55分
- 京都市（名神高速道路・京都南IC）・・・・・・・・・・・・・・・・・・約78km、約50分
- 大阪市（名神高速道路・吹田IC）・・・・・・・・・・・・・・・・・・約105km、約1時間10分
- 東京都（東名高速道路・東京IC）・・・・・・・・・・・・・・・・・・約365km、約3時間30分

※高速道路については、NEXCO 中日本ドライバーズサイト『ドライブコンパス』にて計測。

（四日市港については、高速道路を利用しないため、GoogleMapにて計測。）

※事故による渋滞等その他の理由で、所要時間については前後する場合があります。

進むインフラ整備



第3章 企業を取り巻く情勢

企業は、コスト削減、販路拡大、企業価値やブランドイメージの向上等の様々な理由により、海外に原材料や労働力、資金の調達を求め、海外生産比率を高めることで様々な恩恵を受けてきました。

一方で、海外に生産拠点が移ることによる国内投資の抑制、それに伴う国内生産や競争力の低下、またデフレ経済の長期化や労働者賃金の抑制など、自国の産業が停滞し、下記の課題が浮き彫りとなりました。

1 サプライチェーンの再構築

新型コロナウイルスのパンデミックや侵略戦争など国際環境の不確実さから、世界中の国々のサプライチェーンの脆弱性が露わになりました。

サプライチェーンの国内回帰を含め、経済安全保障に対応した強靱なサプライチェーンの再構築が求められています。

また、国内の生産活動が回復基調に入ったことで、労働力不足が新たな問題となっています。

2 技術革新の進展

デジタルの急速な進展により、経済社会は大きな変革期を迎えています。今後はビッグデータの活用、AI、ロボット等の技術革新をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、デジタル化の恩恵を広く実感できるような取組を進めることが求められています。

3 設備投資等の必要性

我が国の製造業は、高度経済成長期からバブル期にかけて積極的な設備投資を行い、急速な発展を遂げてきました。しかし、今日では、設備の老朽化が進み、更新、維持、補修へ投資の需要が高まるとともに、先端設備の導入による労働生産性の向上も求められています。

また、温室効果ガス排出量をできるだけ削減し、削減できなかった温室効果ガスを吸収または除去することで実質ゼロにする「カーボンニュートラル」への対応が求められています。

第4章 企業立地動向調査等の結果

1 国の工場立地動向調査結果

これまでに国が実施した工場立地動向調査を見ると、立地件数はバブル景気時の1989（平成元）年がピークであり、その件数は4,157件でした。その後、2014（平成26）年以降は1,000件前後で推移していましたが、2020（令和2）年になると、コロナ禍の影響もあり831件に減少、2021（令和3）年は864件、2022（令和4）年は922件と微増が続いています。

なお、三重県では2021（令和3）年から2022（令和4）年にかけて23件から27件と4件の増加、立地件数は全国で12位となっています。

三重県の立地件数は、全国でも上位に位置していますが、愛知県が1位、岐阜県が3位、静岡県が4位と近隣県と比較すると低い状況です。

2 本市が実施した企業立地動向調査結果

(1) 市外・県外企業立地動向調査結果

本市では、令和4年8月から9月にかけて、鈴鹿市に事業所がない製造業や物流業2,500社を対象に企業立地動向調査を実施しました。主な調査結果については下記のとおりです。（1,397社から回答。回答率55.9%）

Q 工場・物流倉庫などの新設や移転の予定・検討について

| 全体 | 予定している | 検討している | 将来的に検討する可能性はある | 全く予定（検討）していない |
|-------|--------|--------|----------------|---------------|
| 1,397 | 19 | 17 | 20 | 1,341 |
| 100% | 1.4% | 1.2% | 1.4% | 96.0% |

新設や移転等を将来的にも検討する企業は56社（約4%）でした。

Q 立地を検討している地域

| 全体 | 三重県 | 愛知県 | 岐阜県 | 近畿圏 | 海外 | 未定 | その他 |
|------|-------|-------|------|------|------|------|------|
| 62 | 23 | 21 | 2 | 4 | 2 | 4 | 6 |
| 100% | 37.1% | 33.9% | 3.2% | 6.5% | 3.2% | 6.5% | 9.7% |

立地を検討している地域は、三重県が23社（37.1%）と最も高く、次いで愛知県が21社（33.9%）と僅差でした。

Q 三重県内で検討している場所

| 全体 | 桑名市 | 四日市市 | 鈴鹿市 | 亀山市 | 津市 | 松阪市 |
|------|-------|-------|-------|-------|------|------|
| 42 | 7 | 8 | 8 | 7 | 4 | 2 |
| 100% | 16.7% | 19.0% | 19.0% | 16.7% | 9.5% | 4.8% |
| | 伊勢市 | 伊賀市 | 名張市 | いなべ市 | その他 | |
| | 0 | 0 | 0 | 2 | 4 | |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 4.8% | 9.5% | |

三重県内で検討している場所は、鈴鹿市と四日市市が8社(19%)と最も高く、次いで桑名市、亀山市が7社(16.7%)でした。

Q 用地の希望面積

| 全体 | 3,000㎡未満 | 3,000㎡～5,000㎡未満 | 5,000㎡～1ha未満 | 1ha～3ha未満 |
|------|-----------|-----------------|--------------|-----------|
| 42 | 12 | 5 | 9 | 6 |
| 100% | 28.6% | 11.9% | 21.4% | 14.3% |
| | 3ha～5ha未満 | 5ha～10ha未満 | 10ha以上 | 未定 |
| | 0 | 0 | 0 | 10 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 23.8% |

用地の希望面積は3,000㎡未満が12社(28.6%)と高く、また1ha未満の土地を希望する企業が26社(61.9%)と半数以上を占めました。

(2) 市内企業立地動向調査結果

令和4年10月には、市内に本社または事業所がある製造業、物流業、情報通信業250社を対象に実施しました。主な調査結果については下記のとおりです。(113社から回答。回答率45.2%)

Q 鈴鹿市に立地しているメリット

| 全体 | 原材料の調達が容易 | 受注先が近い | 外注業者が近い | 試作に強い業者がいる | 企業間の情報交換がしやすい | 同業者間での仕事の融通 | 異業種間での仕事の融通 |
|------|-----------|------------|-----------|------------|---------------|-------------|-------------|
| 215 | 11 | 58 | 16 | 3 | 11 | 16 | 1 |
| 100% | 5.1% | 27.0% | 7.4% | 1.4% | 5.1% | 7.4% | 0.5% |
| | 交通の便が良い | 支援機関・制度が充実 | 従業員の確保が容易 | 地価・家賃が安い | 事業用地の確保が容易 | 特になし | その他 |
| | 38 | 12 | 7 | 13 | 2 | 23 | 4 |
| | 17.7% | 5.6% | 3.3% | 6.0% | 0.9% | 10.7% | 1.9% |

鈴鹿市に立地しているメリットは、「受注先が近い」が58社(27%)と最も高く、次いで「交通の便が良い」が38社(17.7%)でした。

Q 鈴鹿市に立地しているデメリット

| 全体 | 原材料の調達が困難 | 受注先から遠い | 外注業者が遠い | 試作に強い業者がない | 欲しい情報が入手できない | 競合先の多さ | 異業種間での仕事のしにくさ |
|------|-----------|-------------|-----------|------------|--------------|--------|---------------|
| 175 | 5 | 11 | 8 | 3 | 2 | 18 | 2 |
| 100% | 2.9% | 6.3% | 4.6% | 1.7% | 1.1% | 10.3% | 1.1% |
| | 交通の便が悪い | 支援機関・制度が不十分 | 従業員の確保が困難 | 地価・家賃が高い | 事業用地の確保が困難 | 特になし | その他 |
| | 17 | 7 | 36 | 6 | 18 | 35 | 7 |
| | 9.7% | 4.0% | 20.6% | 3.4% | 10.3% | 20.0% | 4.0% |

鈴鹿市に立地しているデメリットは、「従業員の確保が困難」が36社（20.6%）と最も高く、次いで「競合先の多さ」・「事業用地の確保が困難」が各18社（10.3%）でした。

Q 新設等を検討している地域

| 全体 | 市内 | 三重県内 | 県外 | その他 |
|------|-------|-------|------|-------|
| 32 | 21 | 6 | 1 | 4 |
| 100% | 65.6% | 18.8% | 3.1% | 12.5% |

新設等を検討している地域は、市内が21社（65.6%）と最も高く、次いで三重県内が6社（18.8%）でした。

Q 鈴鹿市内の産業集積拠点の候補地区

| 全体 | 御園地区 | 国府・住吉地区 | 鈴鹿IC周辺 | 鈴鹿PAスマートIC周辺 | その他 |
|------|-------|---------|--------|--------------|-------|
| 147 | 36 | 32 | 40 | 23 | 16 |
| 100% | 24.5% | 21.8% | 27.2% | 15.6% | 10.9% |

鈴鹿市の産業集積拠点の候補は、鈴鹿IC周辺が40社（27.2%）と最も高く、次いで御園地区が36社（24.5%）でした。

Q 新設等を検討している用地の面積

| 全体 | 3,000㎡未満 | 3,000㎡以上5,000㎡未満 | 5,000㎡以上1ha未満 | 1ha以上3ha未満 |
|------|------------|------------------|---------------|------------|
| 14 | 6 | 2 | 3 | 1 |
| 100% | 42.9% | 14.3% | 21.4% | 7.1% |
| | 3ha以上5ha未満 | 5ha以上10ha未満 | 10ha以上 | 未定 |
| | 2 | 0 | 0 | 0 |
| | 14.3% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |

用地の希望面積は3,000㎡未満が6社（42.9%）と最も高く、また1ha未満の土地を希望する企業が11社（78.6%）と半数以上を占めました。

第5章 企業誘致における問題点及び課題

1 産業用地の不足

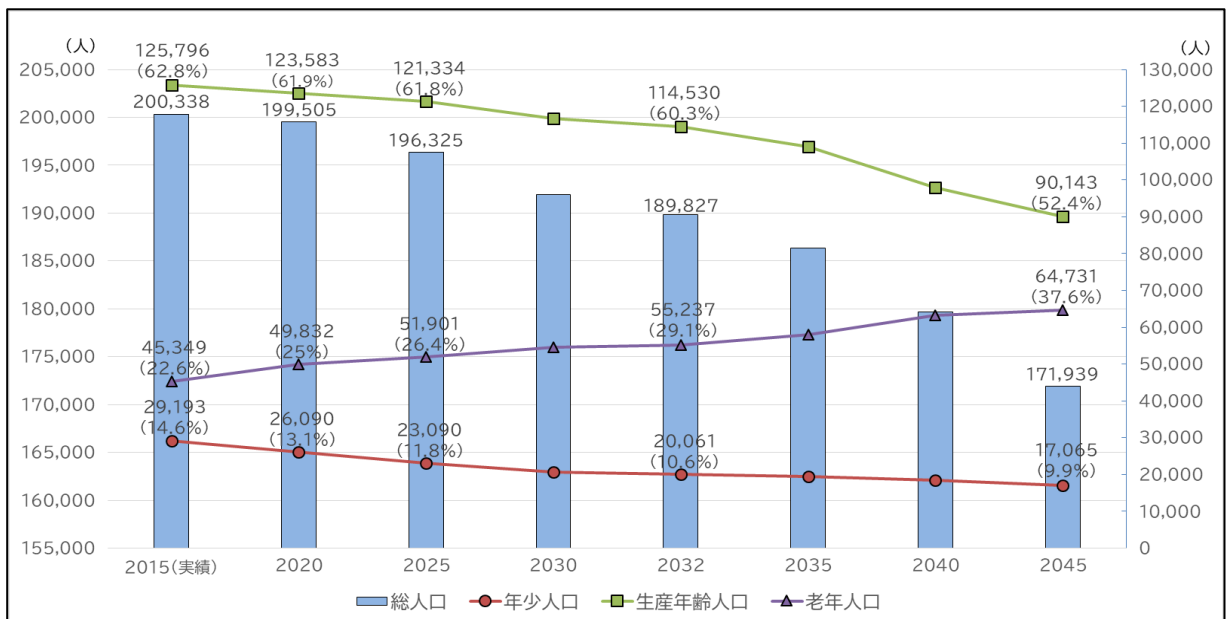
本市の市街化区域内の工業系用途地域には、企業誘致を推進する一団の空地がない状況です。本市へ立地を検討している企業のニーズに応えるためには、土地の利活用の考え方を見直す必要があります。

2 人口減少に伴う雇用確保への対応

本市の人口は減少傾向にあり、生産年齢人口についても、加速度的に減少が進むものと推計されています。本市の生産年齢人口比率は県内でも上位にありますが、20～30歳代の流入人口の伸びは鈍化しています。

しかしながら、企業が事業を継続するためには、人材の確保、従業員の定着は欠かせないものであり、今後は更なる人員不足が見込まれる状況の中でも、本市に企業が立地し、成長、発展していくため、雇用確保に関する施策をより充実・拡大することが重要となってきます。

【年齢3区別 将来人口推計】



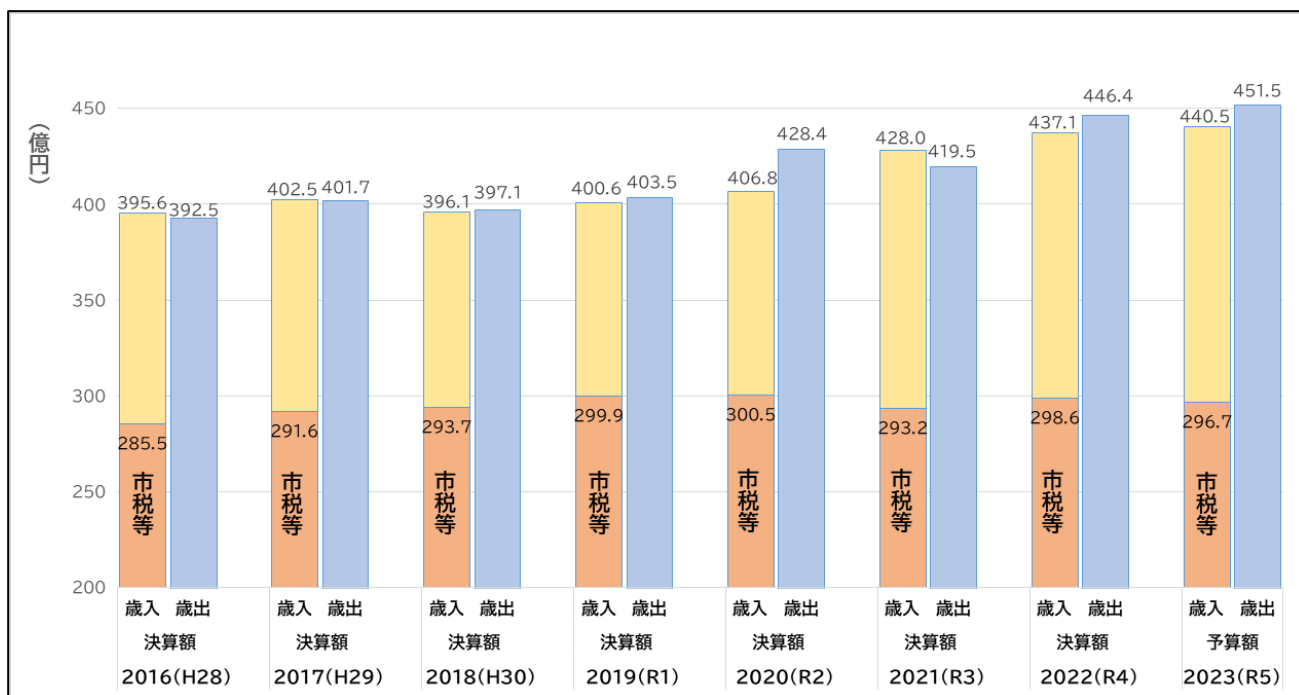
資料：次期鈴鹿市総合計画策定のための第1回市民委員会（令和4年12月17日）より

3 民間投資による産業用地の整備

本市の財政状況は、子ども、高齢者、医療などの分野に代表される扶助費等の任意に削減できない義務的経費や、既存の公共施設等が老朽化してきたことに伴って発生する大規模改修等の投資的経費の増大などの高まる行政需要に比べ主な一般財源である市税等は、ほぼ横ばいで推移しており、公共投資による新たな工業団地の造成・整備への投資は非常に厳しい状況です。

一方で、官民が連携し、課題解決を通じて新たな市場を創る「新しい資本主義」による経済成長が求められており、また、民間が最大限に力を発揮することで、企業が求める立地環境や操業開始時期に合わせた用地確保が急務です。

【歳入(一般財源)、歳出(一般財源所要額)の推移】



課題

民間活力との連携等による産業用地の確保が必要

・企業立地を取り巻く様々な問題に対応するには、民間と連携して、早期に、かつ、より貢献度の高い産業用地の確保が可能となる条件整備を行う必要があります。

第6章 戦略的な企業誘致の推進

本市では、積極的な企業誘致を推進するため、令和3年度に「企業誘致PR動画」を製作し、令和4年度には、現状の企業の立地動向を把握するため、企業立地動向調査を実施し、企業の立地ニーズや課題等を把握しました。

今後は、本市の優位性や奨励制度等を効果的にPRするとともに、土地等の利活用も含め、戦略的に企業誘致を推進していきます。

1 土地等の利活用

① 企業誘致推進エリアの設定

本市の強みである充実した道路ネットワークを最大限に活かした企業誘致を進めるため、市街化調整区域において、産業用地として開発可能性のある土地を「企業誘致推進エリア」として設定し、周辺環境や景観に配慮しながら産業集積を誘導します。

② 重点促進区域設定の検討

三重県では、現在、「地域未来投資促進法」による基本計画を策定しており、重点促進区域を設定した場合には、農地転用、農用地除外といった各種規制の特例措置等が受けられることから、本市の一部エリアにおいても、重点促進区域の設定について検討します。

③ 企業立地マッチング事業の拡充

現行制度は、市内への立地を希望し、土地・建物を探している企業のサポートを目的としたものであり、民間の遊休地情報を積極的に活用し、それらの情報を保有している宅地建物取引業者など（信託会社、信託銀行を含む。）からの情報を市ホームページで公開し、活用しています。

今後は、情報の入手先を土地及び物件所有者等へ拡充し、市内における空き物件（空き工場、空き倉庫、空閑地など。）情報の更なる活用を図ります。

④ 産業用地の開発支援

民間との連携を更に進めるため、産業用地を開発・整備する開発事業者への新たな支援制度の創設を図ります。

2 企業誘致インセンティブ

① 奨励制度の活用による立地誘導

本市の奨励制度の効果的なPRにより、企業への働きかけを行い、立地誘導を図ります。

なお、本市と近隣自治体との比較は、下表のとおりです。

奨励制度の状況（近隣自治体との比較）

| | 鈴鹿市 | A市 | B市 | C市 | D市 |
|---|---|--|---|---|---|
| 1 | 工場等設置奨励金 対象施設・設備に対する固定資産税額を5年間全額交付。限度額他の助成金と合わせて3億円 ※業種による特例あり。 | 立地奨励金 固定資産税額 1年目全額、2年目75/100、3年目50/100 期間3年間。 限度額年1億円。 | 企業立地奨励金 固定資産税・都市計画税相当額 1年目1/2、2年目・3年目2/3 限度額10億円。 | 企業立地奨励金 固定資産税相当額を1年目全額、2年目75/100、3年目50/100 ※特定産業特例あり、3年間全額。 | 企業立地奨励金 ①土地取得価額相当額×25/100×1/3 ②固定資産税相当額×50/100 ※①または②のいずれか 限度額は各年1億円（3年間）。 |
| 2 | 用地取得費助成金 用地取得費の10% 操業開始の翌年度から3年間に分割して交付。工場等設置奨励金と合わせて限度額3億円。 | なし | なし | 用地取得助成奨励金 用地取得費の20% 5年間に分割して交付。 限度額3億円。 一部地区内のみが対象。 | なし |
| 3 | 利子補給金 中小企業者が金融機関から資金を借り入れた場合、投資額に係る支払利子のうち一定の利率以上の利子を操業開始から3年間交付。 限度額1千万円。 | なし | なし | なし | なし |
| 4 | 雇用奨励金 工場等の新設・増設に対して、新たに雇用した市民又は本市に転入した常用被雇用者数に30万円を乗じて得た額を交付。 限度額5千万円。 | 定住促進奨励金 工場等の新設・増設に対して、新たに雇用した市民又は本市に転入して1年が経過する常用従業員数に30万円を乗じて得た額を交付。 限度額5千万円。 | なし | なし | 雇用促進奨励金 工場等の新設・増設に対して、操業開始1年後から規則で定める日まで継続して雇用する市民の数に30万円を乗じて得た額を交付。 限度額3千万円。 |
| 5 | 緑化推進助成金 工場等の新設・増設に対して、敷地面積の15%以上の緑化推進を行った事業者当該緑化の植栽に要した経費の30%以内の額。 限度額3百万円。 | なし | なし | なし | なし |

令和5年4月1日 現在

本市の現行奨励制度の詳細はこちら →



② 新たな支援制度の検討

速い速度で成長している産業または将来の成長が期待される成長産業分野の企業誘致を推進するため、IT産業等への支援制度を検討します。

③ 雇用支援

本市には特色のある高等教育機関が存在しています。今後も三重大学を含めた高等教育機関へ誘致企業の情報を効果的に提供し、安定した雇用に向けた連携を強化するとともに、企業と高校をつなぐ情報交換の場も提供していきます。

また、インターネットを活用した鈴鹿市求人情報サイト「鈴鹿deはたらこっ！」では、市内企業に企業情報掲載機会を提供し、求職者である市民に対して、求人等の有益な情報を掲載しているため、今後もサイトを活用し、情報提供を行います。



■企業と高校の採用・就職に関する情報交換会（市役所12階）

④ 鈴鹿市ものづくり産業支援センターによる支援

企業の立地後においても、ものづくり産業支援センターでは、様々な専門性を持つ製造企業OBの専門アドバイザーによるベーシック研修、リーダー研修などの研修事業を実施し、企業ニーズに応じたきめ細かな人材育成を支援します。

また、技術支援として、専門アドバイザーによる巡回訪問、支援活動、企業の技術力強化に向けた勉強会などを実施します。

さらに、産学の連携による研究開発を強化し、製造業の活性化を図るために、次世代産業に関して大学・研究機関等と共同等により行う新商品または新技術の研究開発に要する経費の一部を補助します。



■ものづくり産業支援センターによる企業交流会（鈴鹿ハンター）

3 成長産業分野の企業誘致活動

引き続き、自動車関連産業をはじめとした製造業及び運輸業の立地に取り組むとともに、今後は成長産業分野の企業の誘致を目指します。

【今後、製造業等の中でも特に誘致を目指す成長産業分野】

| 主な産業分野 | 事業内容 |
|-----------|---------------------------------------|
| 環境関連産業 | 次世代電池、環境対応新素材、LED照明、有機ELパネル、スマートメーター |
| エネルギー関連産業 | エネルギープラットフォーム事業、再生可能エネルギー事業、空調事業、水素事業 |
| ヘルスケア関連産業 | 医療機器、医薬品 |
| 防災関連産業 | 防災機器 |
| 情報通信関連産業 | IT・AI関連事業、情報機器、半導体、電子機器 |

※本表の「産業分野」については、「日本標準産業分類」での分類ではなく、本市が便宜上位置付けたものです。

第7章 企業誘致推進エリア

企業誘致推進エリアの設定については、次のとおりです。

1 企業誘致推進エリアの考え方

本市では市街化区域内に一団の面的整備が可能な未利用地が不足していることから、開発可能性のある地域を市街化調整区域の山林、農地、低未利用地等の空閑地の中から抽出し、把握する必要があります。

今後は、鈴鹿市都市マスタープランにおける「市街地形成検討地区（工業系）」、「新土地需要エリア」及び「スマート I C 利活用エリア」に加えて、「企業誘致推進エリア」においても企業誘致を推進していきます。

「企業誘致推進エリア」においては、自動車関連産業をはじめとした製造業及び運輸業以外にも、成長産業分野の企業の誘致を推進し、産業集積に努めます。

なお、「企業誘致推進エリア」における土地利用にあたっては、地権者及び当該地域の合意形成を図ったうえで、無秩序な開発を抑制するため、住環境や周辺の自然・農業環境との調整を図り、周辺環境に配慮しながら進めていきます。

2 候補地の把握

開発可能性のある地域の把握にあたっては、市の上位計画との整合を図り、各種規制における関係部局との協議調整を行うなど、条件等を明確にしたうえで、候補地の抽出、検討を行い、複数の「企業誘致推進エリア」を設定しています。

候補地把握の方法

(1) 開発可能性のある空閑地の抽出

- 市街化調整区域における山林、農地、低未利用地等の空閑地を抽出します。



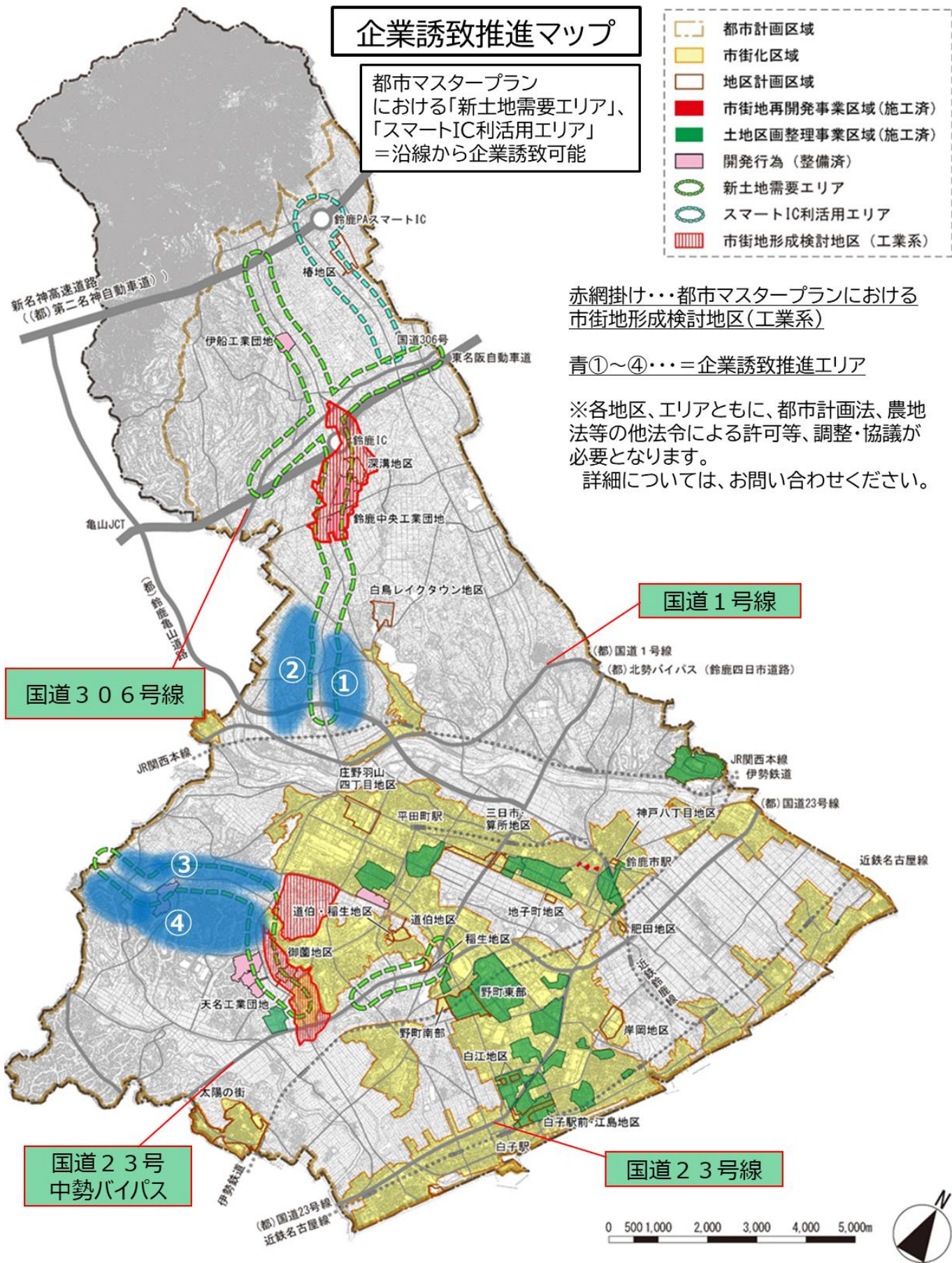
(2) 抽出した土地の検討

- (1) から候補地の視点・条件（「都市マスタープランとの整合作業」（工業系以外の土地利用方針が示されている箇所を除外）、「法令等による規制をクリアするための方法を関係部局と確認」（開発許可、農地転用、農用地除外等）、「インフラの整備状況」、「周辺環境との調和」、「ハザードエリアの除外」等）を踏まえ、道路ネットワークの優位性を活かした開発可能性のある土地を検討します。

【企業誘致を推進していくエリア】

| No. | 名 称 | 説 明 |
|------|---|---|
| 赤網掛け | 市街地形成検討地区(工業系) ※東名阪道鈴鹿IC周辺, 御園工業団地周辺 など | 周辺環境に配慮しながら、製造業を中心とした企業の立地誘導を推進するとともに、既存の工業集積を基にこれと一体化した工業ゾーンの形成を図るエリア。 |
| 緑破線 | 新土地需要エリア | 工業系や物流系の土地需要の高まりにあわせて土地利用を見直す地域として、既存工業団地等を連携する幹線道路沿線のエリア。 |
| 水色破線 | スマートIC利活用エリア | 工業系や物流系に加え、観光や6次産業の土地需要への高まりにあわせて土地利用を見直す地域として、鈴鹿PAスマートIC周辺へのアクセス道路沿線エリア。 |
| 青① | 企業誘致推進エリア① (主要地方道神戸長沢線沿線 東側・津賀付近) | 鈴鹿ICや国道1号線へのアクセスが良好。 隣接する亀山市や関西圏へのアクセス向上が図られる エリア。 |
| 青② | 企業誘致推進エリア② (主要地方道神戸長沢線沿線 西側・広瀬付近) | エリア内に製造や物流関連企業が存在し、産業集積を図る。 鈴鹿ICや国道1号線へのアクセスが良好。 隣接する亀山市や関西圏へのアクセス向上が図られる エリア。 |
| 青③ | 企業誘致推進エリア③ (市道関亀山鈴鹿線沿線・八野 ・国府付近) | 鈴鹿ICへのアクセスや、隣接する亀山市へのアクセスが 良く、流通の効率化が促進されるエリア。 |
| 青④ | 企業誘致推進エリア④ (都市計画道路汲川原橋徳田線 沿線・国府・御園付近) | 鈴鹿ICへのアクセスや、隣接する亀山市へのアクセスが 良く、流通の効率化が促進されるエリア。 御園工業団地等と隣接しており、産業集積を図れる。 |

※「企業誘致推進エリア」の「エリア」は、「ある一定の条件や特徴のある地域」という緩やかな意味で、本戦略で独自に設定したものです。



企業誘致推進マップ

都市マスタープラン
 における「新土地需要エリア」、
 「スマートIC利活用エリア」
 ＝沿線から企業誘致可能

- 都市計画区域
- 市街化区域
- 地区計画区域
- 市街地再開発事業区域(施工済)
- 土地区画整理事業区域(施工済)
- 開発行為(整備済)
- 新土地需要エリア
- スマートIC利活用エリア
- 市街地形成検討地区(工業系)

赤網掛け・・・都市マスタープランにおける
 市街地形成検討地区(工業系)

青①～④・・・企業誘致推進エリア

※各地区、エリアともに、都市計画法、農地
 法等の他法令による許可等、調整・協議が
 必要となります。
 詳細については、お問い合わせください。

国道306号線

国道1号線

国道23号
 中勢バイパス

国道23号線

平成27年以降に本市と協定を結ぶなどした誘致企業の紹介（順不同）

アクアマジック鈴鹿工場（株式会社中京医薬品）

| 企業情報 | | 内容 |
|------|--|---|
| 所在地 | 鈴鹿市伊船町1948-10 | 2015年4月に宅配用飲料水事業「アクアマジック」の生産工場と物流倉庫となる鈴鹿工場及び、販売店舗を新設。 竣工式には本市の市長も参加しました。 |
| 本社 | 愛知県半田市亀崎北浦町2-15-1 | |
| 事業内容 | 医薬品・医薬部外品・健康食品・医療機器・化粧品・日用品・衣料品・生保・損保・酒類などの販売、除菌用アルコール商品・食品・清涼飲料水の製造・販売通販事業、売水事業（製造・販売）、電力媒介事業 | |



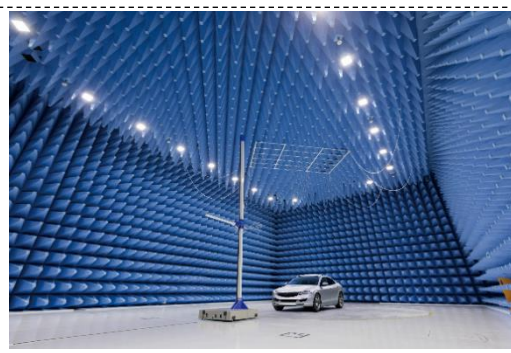
株式会社丸協食産 鈴鹿工場

| 企業情報 | | 内容 |
|------|-----------------------|---|
| 所在地 | 鈴鹿市伊船町1948-6 | 2016年4月新設。ホルモン、味付焼肉、生食、アルミ鍋等牛、豚、鶏の食肉加工品の製造を開始。GFSI（国際食品安全イニシアチブ）のベンチマークであるSQFシステム認証を受けています。 |
| 本社 | 長崎県佐世保市大塔町2002-10 | |
| 事業内容 | 牛、豚、鶏肉及びバラエティミートの加工卸業 | |



住友電装株式会社 鈴鹿製作所

| 企業情報 | | 内容 |
|------|--|--------------------------------------|
| 所在地 | 鈴鹿市三日市町1820 | 車両走行状態で、車載電子システムの制御機能・ノイズを評価・測定する施設。 |
| 本社 | 四日市市浜田町5番28号 | |
| 事業内容 | 自動車用・機器用ワイヤーハーネス、ワイヤーハーネス用・電気機器用部品、自動車用電線の製造販売 | |



富士電機株式会社 鈴鹿工場

| 企業情報 | | 内容 |
|------|---|--|
| 所在地 | 鈴鹿市南玉垣町5520番地 | パワエレ機器の競争力強化に向け、産業用電機品の研究開発の機能を集約するため「パワエレテクニカルセンター」を新設。展示ルームや技術サービスセンターも併設し、顧客へのプレゼンスも強化。 |
| 本社 | 東京都品川区大崎一丁目11番2号 | |
| 事業内容 | パワエレ エネルギー事業、パワエレ インダストリー事業、半導体事業、発電プラント事業、食品流通事業 | |



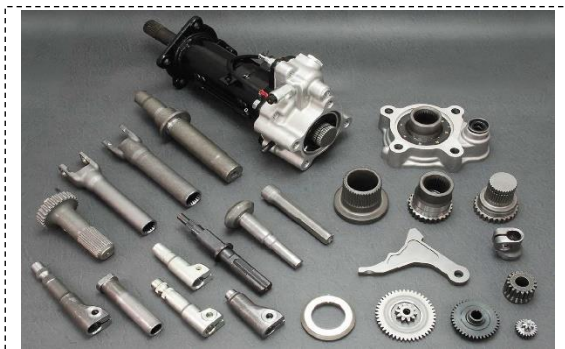
昭和プロダクツ株式会社 鈴鹿事業所

| 企業情報 | | 内容 |
|------|----------------------------------|------------------------|
| 所在地 | 鈴鹿市伊船町1998-9 | 高品質、高生産性を追求した鈴鹿事業所の新設。 |
| 本社 | 大阪市浪速区湊町二丁目1番57号 | |
| 事業内容 | 紙および樹脂製の巻き芯（筒）、樹脂成形品、物流包装材、容器の販売 | |



オーハシ技研工業株式会社 鈴鹿工場

| 企業情報 | | 内容 |
|------|-------------------------------|---|
| 所在地 | 鈴鹿市伊船町2193-10 | オーハシテクニカグループのマザー工場として、最新の製造ラインと製造技術開発が融合した工場を新設。 (オーハシテクニカは、東証プライム市場上場の自動車部品サプライヤーです。) |
| 本社 | 愛知県東海市南柴田町トノ割266-21 | |
| 事業内容 | 冷間鍛造、冷間圧造、精密機械加工による自動車部品の製造販売 | |



住友ファーマ株式会社 鈴鹿工場

| 企業情報 | | 内容 |
|------|--|---|
| 所在地 | 鈴鹿市安塚町1450 | 住友ファーマ鈴鹿工場は、1968年に「緑の工場」「環境にやさしい工場」を基本コンセプトとして建設された、最新鋭の設備を備えた医薬品製造工場です。約20万㎡の広大な敷地に、原薬、製剤、包装、物流センターを有しており、新規医薬品の治験薬から商用生産まで一貫して製造できる体制を整えています。 |
| 本社 | 大阪府中央区道修町2-6-8 | |
| 事業内容 | 医薬品の研究開発、生産・品質管理、営業・マーケティング、信頼性保証、メディカルサイエンス、M&A・提携等 | |



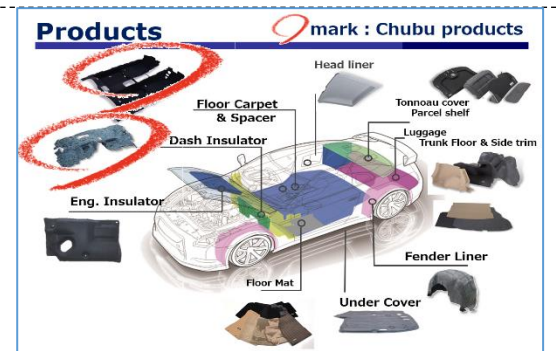
山下印刷紙器株式会社 鈴鹿工場

| 企業情報 | | 内容 |
|------|--------------------------------------|--|
| 所在地 | 鈴鹿市平田中町1-20 | 生産体制の強化・見直しを目的として大阪工場と鈴鹿事業所を統合した鈴鹿工場を創設。 |
| 本社 | 兵庫県尼崎市下坂部3-1-66 | |
| 事業内容 | 段ボール、紙器製品の製造及び販売、その他包装資材販売、物流加工・保管業務 | |



寿屋フロンテ株式会社 中部工場

| 企業情報 | | 内容 |
|------|--|--|
| 所在地 | 鈴鹿市深溝町 1 1 6 5 - 1 0 | 中部地区での供給体制の強化を図ることを目的として中部工場を創設、究極 ECO 工場で地域社会に貢献。 |
| 本社 | 東京都港区新橋 1 - 1 3 - 1 | |
| 事業内容 | フロアカーペットやダッシュインシュレーター、トランクトリム等の製品開発、生産 | |



株式会社ヨシザワ

| 企業情報 | | 内容 |
|------|------------------------------------|--|
| 所在地 | 鈴鹿市御園町 4 0 5 7 - 3 | 旧本社工場（三日市町）及び玉垣工場を集約し、新工場の建設。 新工場の建設に合わせた真空成型トレーの設備の増設。 |
| 本社 | 鈴鹿市御園町 4 0 5 7 - 3 | |
| 事業内容 | 包装の企画・提案、設計・開発、金型製作、真空成形、各種物流容器の生産 | |



鈴鹿市企業誘致推進戦略

～企業立地に向けて～

(発行日) 2024 (令和6) 年 3 月

(発行) 鈴鹿市

(編集) 産業振興部 産業政策課

〒513-8701 三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号

電話 059-382-9045 FAX 059-384-0304

E-mail sangyoseisaku@city.suzuka.lg.jp

URL <https://www.city.suzuka.lg.jp/>